

令和5年度 第3回酒田市公共施設適正化懇談会 議事録

日 時 : 令和5年11月17日(金) 9:55~11:25

場 所 : 酒田市総合文化センター

参 加 者 : 委員/前田茂男、池田里枝、深松奈緒子(代理)、阿部公一、土田さゆり、
堀佐登子、榎本和介、佐藤貴伸、門叶美咲、長堀亜由
事務局/前田社会教育課長、伊藤社会教育課長補佐、齋藤総務課長、
加藤総務課長補佐、伊藤資産経営主査

資 料 : ・次第

・資料1 社会教育施設等における施設のあり方について

【結果】

- ▶提案内容について実施し、利用者の拡大を図る。
- ▶出羽遊心館の酒類を伴う利用に対し、使用料に加算する100/150については、検討する。

【議事要旨】

○委員 1回目の会合の時から、委員の肩書を見ると、利用する側の立場としていかに利用しやすく出来るかという検討がなされるものだと思っていた。ところが、経営する側の立場の資料のように感じる。料金が高すぎるなどの意見に対し、安くする、減免するなどの答えがない。酒田市としてこういった方向で施設運営を進めたいということはわかった。

利用の問題として一つ疑問がある。最初のころ松山城址館の能舞台で、全小学校の5年生を対象に3日間かけて狂言教室が行われていた。3年後、予算がないということで希望ホールに移された。市は積極的に使って欲しいと言いながら、自分たちは予算が無ければ撤退する。

また、今年になりワンコインコンサートを、能舞台の上でバイオリンとピアノを使って開催したいと言われた。能舞台の下は空洞に近い状態のため、ピアノを上げると言われ驚いた。結果的には開催場所が平田に変更されたが、適正な利用を検討して欲しい。

○委員 出羽遊心館は開設時、市の迎賓館としての検討が行われた。加えて、茶道などの日本的な利用が行える施設として開館した。開館当初は市の表彰なども行われていた。また、以前は春の市民茶会なども行われていた。みんなが使えるような施設、伝統文化が行える施設、市の迎賓館としての施設は無くして欲しくない。

○委員長 開設当初、清亀園を拡充しようということで、全国でも有数の総数寄屋造りの出羽遊心館を建設した。迎賓館的な要素も含めながら、色々な団体が利用していこうとした経過も理解している。もちろん、その部分も大事にしていかなければならない。

○委員 市民茶会はコロナ禍以前から開催されなくなった。市民茶会には、お茶を習っていない方も参加され、多くの来場者がいた。

○委員長 多様な利用についても検討していかなければならない。

○委員 多様な利用が必要ならば時代の流れとして仕方がない。出羽遊心館を存続していかなければならない。ただ、出羽遊心館としてのプライドは損なわないでいただきたい。

○委員長 施設を造った以上は、多くの方から利用していただきたい。今回、利用拡大の一つ

の提案として資料を提示したが、逆にこういった利用は困るという内容はあるか。

- 委員 利用していただけるのであれば何でもいいということではない。先日開催されたイベントでは一日で300名近い来場者数だった。大きなイベントを開催した場合、これ以上の利用者が見込めるのではないか。出羽遊心館が無くなれば、こういったイベントも開けなくなる。
- 委員長 出羽遊心館を廃止するわけではなく、まずは利用を増やしていきたい。今回の資料をご覧ください、こういった利用はして欲しくないということはあるか。
- 委員 冷暖房が効かないなどの場合は困る。駐車場が足りないという声もある。
- 委員 白線内で85台、予備スペースに10台止められる。去年の生花展の際、午前中に300名以上集中して来館したことがあったが、その他のスペースも含めると120台程度は止められた。
- 委員長 色々なご意見を頂戴し話を進めていきたい。廃止ありきという訳ではなく、多くの方に利用いただきたいという思いで懇談会を開催しており、決して、こうして欲しいと押し付けるものではない。本日の資料を見て、学生の立場から、利用出来るような内容はあるか。
- 委員 成人式や結納など、イベント的な感じで一生に1回は使えるが、常時使うとなると使い方がわからないところがある。学生だけで1年に何度も足を運ぶところではないと感じる。
- 委員長 大学や大学生が利用する際は減免となるのか。
- 委員 裏千家の指導者が学生に指導している。減免になるのであれば施設を利用したいのではないか。今、茶道部は畳も水屋もない所で活動している。
- 事務局 減免については、確認する。もし減免の対象となっていない場合は、学生からも積極的に利用していただきたいので、前向きに検討する。
- 委員 もし可能であれば、春の市民茶会を復活して欲しい。
- 事務局 市民茶会が中止になった経過について確認する。
- 委員 出羽遊心館は、成人式のような人生の特別な日に使うイメージが出来上がっている。学生の場合、常時利用するとなると利用料など金銭的な面で心配がある。学生の中でも、出羽遊心館という施設があると知っている人は少ないのではないか。
- 委員 そもそも設置目的を汲みながらも、新しい時代に合った利用をしていた方が、施設の価値が上がるのではないかと考える。写真撮影時の使用料はどうしているのか。
- 委員 撮影時、前撮りなどであれば、仕度や直しのための部屋を借りるということで、敷地内で撮影してもらっている。
- 委員 松山城址館の場合、大手門で撮影する場合は無料だが、能舞台の上で撮影する場合は利用料をいただいている。
- 委員 大手門で撮影する際は、根拠条例がないため、利用料を徴収することが出来ない。撮影の際、特に女性の方は着物を着たり、着崩れたヘアメイクを直したりする控室が必要になると考える。
- 委員 施設の使い方についても、市側から積極的にアプローチしていただきたい。
- 委員長 もっとこうした方がいいなどの視点があれば教えて欲しい。
- 委員 昨日、東部中学校の1年生を対象に能講座を開催した。12月14日と合わせて2回開

催する。1年生が松山城址館を訪問し、能の歴史や装束、面、楽器について教え、12月には能装束を着せる体験学習となっている。そういった活動を行い、少しでも地域の民俗芸能を伝えていきたい。本来であれば松山小学校で狂言師を招き狂言教室を開催していたが、近年はコロナ禍により開催していない。

武者行列の甲冑について、中町商店街で撮影することが多いため貸出しているが、なぜ大手門まで連れてくることが出来ないのか。積極的に酒田市から働きかけして欲しい。

松山にも茶道の流派が2つあり、1つの流派は松山城址館で、もう1つの流派は松山文化伝承館で同じ日に2席設けた。そういった開催も可能なため、酒田市や鶴岡市の茶道の方からもおいでいただきたい。

- 委員 松山在住の茶道の指導者がおり、月釜の何回かに1回は松山で行うということにした。
- 委員 酒田市の中に城下町があるともっと宣伝していただきたい。
- 委員長 来年からシティプロモーションにしっかり取組む。対外的にターゲットを絞って行う方法もあるが、所謂シビックプライドといった市に誇りを感じてもらうような取組みを行っていきたい。
- 委員 10月の初め、酒田DMOが酒田市紹介DVDのために城址館で撮影した。そういったものを活用して欲しい。突然来られても着付けの対応は出来ないため、事前に予約はお願いしたい。
- 委員長 能は舞娘のようなキラークンテンツに成り得るメニューだと思っている。なお、着付けをお願いする際の料金はどうなっているのか。
- 委員 甲冑の着付けは無料となっている。能装束については、古い物もあるため着付ける方に予め頼まなければならない。
- 委員長 メニュー化出来れば非常に魅力的な体験となる。
- 委員 酒田市の方で色々な所と協力するなどして動いて欲しい。
- 委員 松山城址館は指定管理施設のため、なぜ自主事業でメニュー化が出来ないのか。
- 委員 自主事業で落語やジャズなどは開催しているが、民俗芸能に関しては自主事業の括りで提案されても出来ないものがある。
- 委員 民俗芸能を伝承する方はコロナ禍だったこの3年間活動が難しく、伝承のモチベーションが低下していると聞いている。どういったことを行いたいのか、誰と連携するのかと、情報発信等が大事となってくる。
- 委員長 資料にあるような新たな利用について抵抗はないか。
- 委員 出羽遊心館に酒席はそぐわないと感じる。茶会等でお酒が出る程度はいい。
- 委員長 大きな宴会ということではなく、お食い初め等の行事にお酒が出るようなイメージ。
- 委員 一度、そういった使い方をしてみていいものではないか。
- 委員 出羽遊心館を造る際のコンセプトの一つとして、結納が出来る場所ということがあった。宴会が出来る場所として配膳室も用意した経緯がある。開設時から酒席を想定していた。長い間建物を大事にするという気持ちが先行していたため、市民に使いやすい施設となつてこなかった。
- 委員 色々な取組みを行っていくのはいいと思う。

- 委員 公益大には日本酒のサークルがあると伺ったが、そういった活動にも利用していただければいいのではないかと。新酒まつりなどの催し物もいい。飲酒が伴う利用については賛成。
- 委員長 今現在も酒類を伴った利用は可能であり、今回 1.5 倍の料金を撤廃したいということ。
- 委員 資料を見て、令和 10 年度に施設のあり方を再検討する際も廃止、売却ありきではないということで安心した。施設を運営する上で、使用料はかなり重要となってくる。使用料を下げて収入が増えるのか、実験的に行ってもいいのではないかと。令和 10 年度に施設のあり方を見直す際は、利用延べ人数が一つの判断基準となる。松山城址館でジャズのコンサート等を行った場合、何人来ても貸室としての収入は同じとなるが、利用人数は施設を維持する上で重要になってくる。

使用上のルールは詳しく策定して欲しい。どんな問題が想定され、どう対応するのか、早急に作っていく必要がある。自らの施設を持ち得ない業者が、継続的（独占的）に借りることもあるのではないかと。例えば新しいタイプの葬儀会社や、接客業、学習塾など。そういった事に対する抑制も必要となってくるため、ルール作りは重要。

クルーズ船等観光への対応について、すべて市役所に頼っているように感じた。公務員が企画するのではなく、旅行会社の企画などビジネス的視点を使った方がいいのではないかと。何かから何まで市役所が行うというのは違う。

社会教育施設についても、市の予算の割り振りがある。この施設を必要とされている、活動している方々が維持継続、PR していかないといけない。社会教育施設を維持することに賛成する人もいれば、それよりもスポーツ施設を必要としている人もいる。これからの人口減少を考えると、施設の延命準備を行う必要があり、収入はそれ程増えると思えないため、利用延べ人数が延命するための一つの判断基準となる。また、新たな利用を行うために担当部署の負担が増えるのではないかと感じた。

最近、高齢者を集め商品を紹介するような業者も増えてきたが、万が一、詐欺であったり、あまり効果のない商品だったりした場合、場所を貸した施設側に責任を求められることも想定すると、やはり細かなルールは必要。

- 委員長 決して令和 10 年度で廃止するというのではなく、まずはしっかり利用していただき、その評価を 10 年度に行おうというもの。使っていただくことにより市民の満足度が上がっていく。貸室の稼働率以外に、利用延べ人数は大事な数字となってくる。イベントを行えば、そこに人が集い、施設を知っていただくことにつながる。

運用上のルールについては、ご指摘のとおり予め決めておく必要がある。今後、出羽遊心館、松山城址館ともにビジネス利用も広げていきたい。酒席が増えることによる人員配置などのコスト高、匂いの問題など整理が必要。

第三者的な立場で、施設のマネジメントについて利用団体としてご意見をいただいたところではあるが、提案に対しあまり異議はないように感じた。出羽遊心館に関しては、迎賓館的な色合いが無くなっては困るとのご意見もあったため、料金の 100/150 を撤廃することについては、少し検討する。新しい利用を促し、紹介いただける方がいた場合は PR していく。大学が利用した場合の減免の内容はどうか。

- 事務局 大学の使用については減免となっている。市又は市の共催事業についても減免。
- 委員長 現在、稼働率が 10% 以下の状況のため、まずは提案した内容をしっかり行い、利用者を増やしていきたい。

以上